

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和三年十月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年十二月二十三日奈良県指令中土第五三―二〇号

令和三年八月十七日奈良県指令中土第五三―二〇―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年九月三十日中土第七三―一〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年九月三十日中土第七四―六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字新町四三番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市内膳町一丁目四番九号

株式会社かとう不動産 代表取締役 嘉藤良道

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字新町四三番一の一部

下水道 磯城郡田原本町大字新町四三番一の一部